



ごみゼロ リーダー

住吉区 第7号 NEWS

平成29年6月発行
西南環境事業センター

第7期 大阪市廃棄物減量等推進員研修



推進員研修会の様子



センター職員による説明



平成29年2月27日(月)住吉区役所第5会議室において第7期大阪市廃棄物減量等推進員研修が開催されました。

住吉区代表、8名の連合代表の皆さまにお集まりいただき、推進員の役割と活動について、改めて説明を行いました。

大変お忙しい中ご参加いただき、ありがとうございました。

清水丘連合定例会議における、ごみ減量に係る出前講座の実施



定例会議の様子



センター職員による説明

平成29年3月23日(木)遠沢公園集会所会議室において、3月度定例会議が開催されました。会議前段での「ごみ減量」の講話について、「清水丘連合」連合会長から職員派遣の依頼がありましたので、当センター職員が参加させていただき、「一般廃棄物処理基本計画」と「食品ロス」についてご説明させていただきました。

★★平成29年度 今後のごみゼロリーダーの皆さまの活動予定★★

- OH29.10.14 (土) ガレージセール・イン・OSAKA TOWN
- OH29.10.17 (火) 廃棄物減量等推進員実地研修(花王 和歌山工場)
- OH29.11.18 (土) ~11.24 (金) 大阪マラソン “クリーンアップ” 作戦
- 未定 「ごみ減量市民交流会 in 大阪」(予定)



推進員制度についての説明のため、住吉連合環境衛生美化セミナーに参加しました。



平成29年6月17日（土）万領会館2階会議室において、推進員の皆さまが集まる住吉連合環境衛生美化セミナーが開催されました。

「住吉連合」連合会長から、大阪市のごみ減量に係る内容及び、廃棄物減量等推進員制度や活動内容についての説明のための職員派遣依頼がありましたので、当センター職員も参加させていただき、「一般廃棄物処理基本計画」「廃棄物減量等推進員制度」について説明させていただきました。



大阪市では、長期的な目標としまして、平成37年度のごみ処理量（焼却量）84万トン以下を目指しています。今後より一層のごみ減量のため「生ごみ」の減量に取り組むことが重要な課題と考えています。

～「ごみ減量」に係る食品ロス削減のためのワンポイント講座～

「賞味期限」と「消費期限」のポイント

	賞味期限	消費期限
意味	おいしく食べることができる期限 （おいしさの保証期限）	期限を過ぎたら、食べない方がよい期限 （安全性の保証期限）
表示	3か月を超えるものは年月で表示し、 3か月以内のものは年月日で表示。	年月日で表示
対象の食品	劣化が比較的遅い食品 例）スナック菓子、レトルト食品、 カップ麺、缶詰、ジュース、 バター等	劣化が早い食品 （概ね5日以内に悪くなるもの） 例）弁当、総菜類、調理パン、生めん等

「消費期限」は食べても安全な期限のため、それを超えたものは食べないほうが安全です。

「賞味期限」は、おいしく食べられる期限であり、それを超えてもすぐに食べられなくなるわけではありません。
「賞味期限」を超えた食品については、見た目や臭いなどで個別に判断しましょう。

「消費期限」や「賞味期限」は、表示されている保存の方法で保存した場合の開封前の期限です。一度開封したら、期限に関わらず、早めに食べましょう。

《編集・発行》

大阪市環境局西南環境事業センター

大阪市住之江区泉1-1-111

TEL：06-6685-1271

FAX：06-6685-1282

<http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/index.html>

ごみ出しワンポイント!! 《普通ごみの出し方の注意》

台所ごみ・生ごみは水分をよく切ってお出し下さい。

ごみ減量が大きく進みます。

